

2026年1月 自動車保険改定のポイント

1. テレマティクス自動車保険の改定

- ・安全運転スコアにS区分（100点）を新設
- ・タフ・見守るNexTのバージョンアップ
- ・テレマタグを活用したセーフタウンドライブ割引の導入
- ・タフな売りやすさの向上
- ・テレマ保険のアプリ登録推進に向けた改善対応

【参考】自動車保険を取り巻く環境変化

詳細 ⇒ 販売ガイドブック P.40～P.41

**車両の高性能化による修理費の高額化や
近年の急激な物価高による修理費の高騰に伴い
保険金単価が上昇**

**2024年6月に水準改定および
保険料率区分ごとのリスク較差の改定を実施**

1. 物価上昇などに伴う保険金単価の上昇
 - ・衝突被害軽減ブレーキの普及など車両の高性能化に加え、近年の物価上昇・賃金上昇に伴い車両の部品価格や修理工賃等が上昇し、車両の修理費用増加につながる
⇒車両保険や対物賠償保険の支払金額も上昇、今後も引き続き保険金単価の上昇が見込まれます

【対物賠償責任保険・車両保険における支払1件あたりの修理費・物価水準の推移】



2. 補償・サービスの改定

- ・自転車関連特約の廃止
- ・保険金額・免責金額に関する改定
- ・リースカー関連の改定
- ・約款既定の改定

3. 保険料に関する改定

- ・運転者年令条件「21才以上補償」への記名被保険者年令別料率区分の導入
- ・割引率に関する改定
 - （新車割引・ゴールド免許割引・運転者限定割引）
- ・長期契約の保険料水準見直し

4. その他改定

- ・ノンフリート多数割引（代表証券番号方式）の適用拡大
- ・確認資料の保険申込書への添付条件緩和
- ・テレマティクス契約のWeb約款・ペーパレス証券の原則必須化
- ・セルフ更改システム（自動車）の開発 等

【直近(2024年度まで)の大規模自然災害】

2024年度	ひょう災(4、7、9月)
2023年度	台風2号(6月)、ひょう災(6、7月)、豪雨(6、7月)、台風13号
2022年度	ひょう災(6月)、台風14号、台風15号
2021年度	豪雨(8月)

1. テレマティクス自動車保険の改定

詳細 ⇒ 販売ガイドブック P.7～P.22、P.66

NEW (1)安全運転スコアにS区分（100点）を新設

- ・運転特性割引と運転特性毎月割引にS区分（100点）を新設し、運転特性割引の割引率を最大10%に拡大

【タフ・見守るプラス（ドラレコ型）・タフ・見守るNexT
タフビズ（ドラレコプラン）・タフビズ（プラスSプラン）・タフビズ（NexTプラン）のご契約】

現行		改定後			
安全運転スコア	運転特性割引	安全運転スコア	運転特性割引		
区分	点数	割引率	区分	点数	割引率
A	80点以上	8%	NEW S	100点	10%
B	79点以下 60点以上	4%	A	99点以下 80点以上	8%
C	59点以下	0%	B	79点以下 60点以上	4%
C	59点以下	0%	C	59点以下	0%

【タフな・タフビズ（つながるプラン）のご契約】

現行		改定後			
安全運転スコア	運転特性割引	安全運転スコア	運転特性割引		
区分	点数	割引率	区分	点数	割引率
A	80点以上	5%	NEW S	100点	7% 80%
B	79点以下 60点以上	3%	A	99点以下 80点以上	5% 60%
C	59点以下	0%	B	79点以下 60点以上	3% 30%
C	59点以下	0%	C	59点以下	0% 0%

※運転特性割引の割引率は、安全運転スコアの区分がC区分の場合と比較した割引率です

※安全運転スコアの区分「なし」のご契約（注1）においては、現行では平均的な安全運転スコアであるB区分と同等の保険料水準を適用していますが、今般の改定に伴い、改定後は安全運転スコアA区分とB区分の間の保険料水準を適用します

（注1）運転特性割引を適用しない初年度契約や、運転特性計測期間中に計測された有効走行距離が500km未満の場合等

※2026年1月1日以降始期のご契約に改定後の割引率を適用

NEW (2)タフ・見守るNexTのバージョンアップ^{（電災アラート・EV向けカーナビ機能）}

降電アラート	日本初	EV向けカーナビ機能
①走行中（音声アラート） カーナビ機能で設定した目的地までのルートから、10分～30分後の走行位置を予測し、その地点の降電危険度が高い場合に音声アラート	①充電スタンドに関する機能を追加 ・満空情報・充電器情報等の表示、充電スタンド検索 等	
②走行中以外（プッシュ通知） あらかじめ登録した地点の降電確率が高い場合にプッシュ通知でアラート	②電池残量を考慮したカーナビ機能を追加 ・目的地までの充電スタンドを組み入れたルート設定 ・電池残量のグラデーション表示	

NEW (3)テレマタグを活用したセーフタウンドライブ割引の導入

- ・テレマタグイベントで取得した走行データをもとに、当社テレマティクス自動車保険新規加入時に運転特性割引の適用を可能とします。
- ・運転特性割引の適用には運転特性計測期間（始期日が属する月の前月末日の3ヶ月前から過去1年間）の有効走行距離が同一のお車で500km以上必要（2025年12月以降実施のイベントが対象）
- ・対象車種は、自家用8車種、自家用普通貨物車2t超、営業用乗用車、営業用貨物車

NEW (4)タフな売りやすさの向上

(4)-1 概算保険料試算ツールのリリース

- ・走行距離・安全運転スコア別に概算保険料を試算できるツール
- ①「基本保険料（月額）」②「運転分保険料単価」③「月間走行距離」を入力※毎月の「走行距離」および「安全運転スコア」が変動しない前提の概算保険料を算出
- ※AD1、DLWeb保険料試算画面より操作可能（PC操作のみ）
- ※試算結果は、チラシ形式で印刷可能 ※トヨタ、トヨレン、ダイハツのみ

(4)-2 中途更改契約のアプリ引継ぎ可能化

契約方式	現行	改定後
中途更改	「新規登録」または「ご契約の追加」	自動で引き継ぎ
新規契約	「新規登録」または「ご契約の追加」	変更なし
継続契約	自動で引き継ぎ	変更なし

NEW (5)テレマ保険のアプリ登録推進に向けた改善対応

- ・契約申込み時点で専用アプリでの利用者登録ができるようになります
- ※タフ・見守るプラス（ドラレコ型）、タフビズ（ドラレコプラン）、「ドライブレコーダーによる事故発生の通知等に関する特約」がセットされたタフビズ事業用自動車総合保険、タフ・見守るプラスS、タフビズ（プラスSプラン）が対象

2. 補償・サービスの改定

詳細 ⇒ 販売ガイドブック P.29～P.31

(1)自転車関連特約の廃止

- ・弁護士費用（自動車・自転車事故型）

- ・特約自転車賠償特約を廃止

【弁護士費用に関する特約】

弁護士費用（自動車・日常生活事故型）特約

弁護士費用（自動車・自転車事故型）特約

弁護士費用（自動車事故型）特約

【日常生活賠償に関する特約】

日常生活賠償（受託物賠償追加型）特約

自転車賠償特約

現行

改定後

現行

改定後

(2)保険金額・免責金額に関する改定

(2)-2 対人賠償保険・対物賠償保険の保険金額の無制限一本化

※フリート契約（レンタカーB方式を含む）、販売車・受託車等のご契約、管理請負等自動車保険特約をセットしたご契約は、引き続き無制限以外の保険金額を設定可能です。

※次のご契約は現行どおり、対物賠償保険金額の無制限の設定は不可です

- ・用途車種がA種工作車（クレーン・ショベル付）の自動車のご契約
- ・レース等を使用自動車特約、対航空機「対物賠償」限度額特約、対物賠償に関する火災・爆発・漏えいのみ補償特約、対物賠償に関する火災・爆発・漏えいのみ高額補償特約をセットしたご契約
- ・危険物積載「対物賠償」限度額特約をセットしたご契約の危険物積載事故の保険金額

(2)-3 対物賠償保険の免責金額を設定不可

※フリート契約（レンタカーB方式を含む）、販売車・受託車等のご契約、管理請負等自動車保険特約をセットしたご契約、ワンデーサポーター（エコニーープラン）は、引き続き免責金額を設定可能です

(2)-4 車両免責金額の増額方式の廃止

・すべてのご契約で「増額方式（車両事故2回目以降に適用される免責金額を1回目の事故に適用される免責金額より高い金額とする方式）」を廃止し、「定額方式（車両事故の回数によらず同額とする方式）」に統一します。

・増額方式の廃止に伴い、車対車事故免責ゼロ特約をセットするご契約の車両保険の免責金額は「5万円」とします。

(3)リースカー関連の改定

(3)-1 リースカーのオープンポリシー契約の改定

特約書の保険期間の設定で「ご契約のお車がリース契約上の貴借人の直接の管下に入った日」を始期日とする場合、リース期間の初日から起算して1か月以内の日とする規定を改定し、リース期間の初日から起算して1か月を経過した日であっても始期日とすることを可能とします。

(3)-2 リースカー車両費用特約の改定

①リースカー車両費用特約をセットしたご契約について、「全損かつ修理を行う場合」には残存物価額を控除せずに車両保険金を支払うよう解釈を変更します。

※ご契約の始期日にかかるわらず、2026年1月1日以降発生事故より一律変更

②リースカー車両費用特約の係数を変更します。2026年1月1日以降始期契約は、AD1オンラインおよびAUTOフリードでの見積り作成の都度、最新の「リース期間コード」「リースコードファイル.dt1」を使用することを徹底してください。

(4)約款規定の改定

・車両保険等の「付属品」に、ご契約のお車に固定されているドライブレコーダーが含まれることを明確化

・交通事故特約における「交通乗用具」に移動用小型車・遠隔操作型小型車を追加

2026年1月 自動車保険改定のポイント

3. 保険料に関する改定

詳細 ⇒ 販売ガイドブックP.42~P.46

(1)保険料改定の影響

今般の改定において、前年同条件で無事故継続(等級進行や車両保険金額の減価を加味)した際の保険料アップダウン分布は、約30%が引下げ、約70%が引上げとなります。

【1年契約における無事故継続時の保険料アップダウン分布】



保険料のアップ幅が大きくなるご契約	保険料のアップ幅が小さくなるまたは ダウンするご契約
・長期契約	・運転免許の色が「ゴールド以外」
・記名被保険者年令別料率区分が高齢者層のご契約	・使用目的が「通勤・通学使用」・「業務使用」
・運転免許の色が「ゴールド以外」	・使用目的が「日常・レジャー使用」
・車両保険免責金額を「増額方式」で設定していたご契約	・車両保険免責金額を「増額方式」で設定していたご契約

ご契約条件によっては、高齢者層は、他の年令区分に比べて大幅な引上げ傾向となります。

(2)割引率に関する改定

(2) -1 新車割引の改定

対象車種	補償項目	現行		改定後	
		6等級(S)	左記以外	6等級(S)	左記以外
自家用普通・小型乗用車	車両以外	▲35%	▲9%	▲36%	▲12%
	車両	▲36%	▲11%	▲33%	▲6%
自家用軽四輪乗用車	車両以外	▲34%	▲8%	▲36%	▲14%
	車両	▲29%	▲2%	▲32%	▲5%

(2) -2 ゴールド免許割引の改定

	現行	改定後	
		運転者限定特約(本人限定)あり	上記以外
	▲15%	▲18%	▲15%
	▲12%	▲12%	▲12%

(2) -3 運転者限定割引の改定

補償項目	現行		改定後	
	本人限定	本人・配偶者限定	本人限定	本人・配偶者限定
対人	▲9%	▲7%	▲6%	▲4%
対物	▲7%	▲5%	▲7%	▲5%
人身傷害	▲12%	▲10%	▲4%	▲2%
傷害一時金			▲9%	▲7%
搭乗者傷害			▲6%	▲4%
自損傷害			▲7%	▲5%
無保険車傷害			▲6%	▲4%
車両			▲6%	▲4%
代車補償拡張			▲6%	▲4%

(3)運転者年令条件「21才以上補償」への記名被保険者年令別料率区分の導入

記名被保険者年令別料率区分に、以下の4区分を導入

運転者年令条件	記名被保険者年令別料率区分	現行	改定後
21才以上補償	区分なし	記名被保険者年令別料率区分	69才以下 70~74才 75~79才 80才以上

(4)長期契約の保険料水準見直し

- 長期契約は、1年契約とは保険料体系が異なり、初年度保険料は1年契約の保険料と同額、2年度目以降の保険料は1年契約の保険料をベースに長期契約の構造を踏まえた保険料設計となっています。
- 長期契約2年目以降の保険料水準については、2025年1月改定にて引上げを実施しておりますが、今般の改定においては更に高い保険料水準へと引上げを実施します。
- 長期契約を更改する場合、複数回の商品・料率改定が一度に反映されるため、更改時の引上げが大きい傾向となります。

4. その他改定

詳細 ⇒ 販売ガイドブック P.25~P.28、P.33~P.35、P.68~P.69

(1)ノンフリート多数割引（代表証券番号方式）の適用拡大

契約方式	現行	改定後
1年契約 ※短期契約含む	・明細付契約 (登録クレカやお車ごとに保険料引き落とし口座を分けることが不可)	・明細付契約 ・代表証券番号方式 (増車に相当する契約を含む) (登録クレカやお車ごとに保険料引き落とし口座を分けることが可能)

(2)確認資料の保険申込書への添付条件緩和

(抜粋)

条件緩和となる主な確認資料	<保険申込書への添付が必要な場合>	<保険申込書への添付が不要な場合>
中断証明書発行時の確認資料	・重度疾病による運転不能	・一時抹消・車検切れ ・別の保険契約への車両入替 ・妊娠特則
記名被保険者変更時の確認資料	・個人事業主・法人間、合併・分離・独立等による名義変更	・保険期間中に2回以上の変更をするときの2回目以降 ・記名被保険者が個人で姓・名・住所を同時変更
ノンフリート保険期間通算特則に関する重要事項のご説明兼確認書	署名不要の説明書に改訂し、保険申込書への添付は不要 ※説明および交付は必要	
配偶者に関する確認資料	内縁関係および同性パートナー関係を確認する際に保険申込書への添付不要	
車両入替時確認シート(タフつな)	保険会社への提出不要(会社確認→代理店計上へ変更) ※ご契約の始期日に関わらず2025年10月9日以降の手続より変更 ※タフビズ(つながるプラン)も対象	

(3)テレマティクス契約のWeb約款・ペーパレス証券の原則必須化

- 専用アプリ上で保険証券をスマートに閲覧できる新機能を追加します。
- 新機能の追加に伴い、テレマティクス自動車保険のお客さまにおけるペーパレス保険証券の原則必須化
- ※タフ・見守るクルマの保険プラス(ドラレコ型)のお客さまは専用アプリやWeb環境へアクセスできないお客様もいるため紙証券の選択も可能
- ※かんたんモードでeco保険証券・Web約款以外を選択した場合、会社確認エラーとなります(タフ・見守るクルマの保険プラス(ドラレコ型)を除く)



(4)セルフ更改システム(自動車)の開発

- お客様自身のスマートフォン等で更改手続きが可能なシステム三井住友海上と共同でリリース
- セルフ更改システム(自動車)は、お客様自身のスマートフォン等から、更改手続きを完結できる
- お客様はおすすめプランから、契約したいプランを選択。その際に前契約と更改契約との比較、補償・サービスの内容など確認が可能です。

※本システムは、しっかり継続導入済み代理店の契約が対象
※お客様に最適なプランを案内するため、必ずおすすめ設計プランニングを活用
※ながらプランのみ、しっかり継続未導入代理店・扱いでも本システムを活用可能



(5)その他の改定

項目	変更概要
満期案内帳票の刷新	・冊子型満期案内の内容やデザイン、封筒や同封物を見直し、お客様にとって読みやすく、理解しやすいものに改善 ・「満期となるご契約内容」をおすすめプランの前に変更
他社満期システムの改善	・代理店AD1/DLWeb「自動車 他社満期情報入力画面」に、お客様情報取得記録を入力する欄を新設 ※パシャ满くんアプリにも同様の項目を追加
変更確認書の電子化	ペーパレス保険証券をご利用のお客さまを対象に、契約内容変更時の「変更手続き完了のお知らせ(変更確認書)」を電子で提供 ※変更手続き完了後、SMSまたはメールでお客様に通知し、変更内容はご契約者さま専用ページで閲覧可能

5. システム切替スケジュール

詳細 ⇒ 販売ガイドブック P.59

対象システム	試算・見積	作成・計上
代理店AD1/DLWeb	10月9日(木)	10月20日(月)
かんたんモード/変更かんたんモード	—	10月20日(月)

2026年1月1日以降始期契約のシステム切替スケジュールは左記の通りです

代理店システムで10月8日までに申込書作成・変更届出書作成を中断した場合、10月9日以降に中断データの再開はできません。(明細付契約の中止作成もできません)

※作成済み申込書等の印刷連番からの再作成は可能です